

発達が気になるお子さんの相談室を開設しています

発達が気になるお子さんの育児や教育に悩んでいませんか？

ご家族の方や、関係の先生方、療育の仕事に携わっている方で不安や悩みをおもちの方、愛知県立佐織特別支援学校の職員がお話を伺わせていただきますのでご相談ください。

次のとおり無料相談を開催します。相談内容は秘密を厳守します。なお相談は、面接による相談または電話による相談になります。

- 開催日** 4月17日(水)～令和7年3月5日(水)
毎週水曜日 午後3時30分～5時
※予約の電話の時に日時を決めます。
- 開催場所** 愛知県立佐織特別支援学校
- 予約開始日** 4月10日(水)
- 予約受付時間** 午前10時～午後5時(土・日曜・祝日を除く)
※事前に電話でご予約ください。
- 予約・問合せ先** 愛知県立佐織特別支援学校 教育支援部 はあと相談係
☎0567・37・2061 FAX0567・37・2629

家庭用電動式生ごみ処理機の購入補助について

一般家庭から排出される生ごみの減量化、再資源化(リサイクル)及び自家処理を推進するため、家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、設置した方を対象に、その費用の一部を補助金として交付します。

交付要件 次の各要件をすべて満たす世帯の方

- (1)市内に住民票があり、そこで居住していること
- (2)家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、自宅の敷地内に設置すること
- (3)1世帯につき、1基を限度とすること

※補助金の交付を受けた日から5年経過後、本補助金の交付対象の機器が使用不能となり、買い替えの場合は、あらためて交付対象とします。

補助金額 購入費用の3分の1

※1円未満の端数は切り捨てし、上限を20,000円とする。

申請方法 次の申請書と書類を提出してください。

- (1)あま市家庭用ごみ減量機器設置費補助金交付申請書(市公式ウェブサイトから印刷するか、または窓口でお渡しできます)
- (2)領収書等の原本(購入者名・購入機種名・購入店名・購入金額が明記された購入を証する書類)
- (3)保証書の写し

※4月1日(月)から受付開始です。

※4月1日(月)以降に購入したものが対象となります。

※本年度(令和6年度)の該当予算が終了次第、期間途中でもその時点で、受付は打ち切りとなりますので、くれぐれもご注意ください。

※ここで言う生ごみとは、台所からでた調理くずや食べ残したもので、肥料の原材料となり得るもの。

例としては、肉類・魚類・野菜・果物の皮・残飯・ペットフード・コーヒー殻・茶殻などであり、木や草・割り箸・貝殻・タバコの吸殻・葉などは、ここで言う生ごみではありませんので、今一度、処理対象をご確認ください。

※市公式ウェブサイト上の掲載内容もあわせてご確認ください。

問合せ先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX445・3856